

令和3年

# 奥州市教育委員会会議録

第3回定例会 3月25日招集

奥州市教育委員会

## 1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和3年3月25日(木)午後3時  
閉会 令和3年3月25日(木)午後4時45分  
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

## 2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員(教育長)  
2番 吉 田 政 委員(教育長職務代理者)  
3番 高 橋 キ エ 委員  
4番 及 川 憲太郎 委員  
5番 藤 田 登茂子 委員

## 3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、鈴木常義歴史遺産課長、岩渕清彦協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

## 4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告 (1) 生徒指導について  
(2) 重要文化財(建造物)旧高橋家住宅保存活用基本構想の策定について  
(3) 史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡整備基本計画の策定について

第3 議案第1号 奥州市教育委員会事務局の職員(部課長等の管理職にかかわる分)の人事異動を定めることに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市教育委員会の所管に属する教育機関の職員(非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長にかかわる分)の人事に関し議決を求めることについて

第5 議案第3号 奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

第6 議案第4号 奥州市学校給食事務取扱規程の全部改正について

第7 議案第5号 奥州市スクールバス利用管理規程の一部改正について

第8 議案第6号 議会の議決を経るべき事件の追加議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第9 議案第7号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第10 議案第8号 令和2年度奥州市教育委員会児童表彰被表彰者の決定に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

## 5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めるこ

とを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

## 第1 会期の決定について

本日1日と決定。

## 第2 教育長報告

### 1 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

### 2 重要文化財（建造物）旧高橋家住宅保存活用基本構想の策定について 詳細について、鈴木常義歴史遺産課長が資料に基づき説明。

#### 【要旨】

当日配布別冊資料のとおり説明。

#### 【質疑等】

吉田委員：どの程度修繕するのか。

鈴木課長：費用は30億円。壁を落としてまた塗り直す等手間がかかる。

及川委員：それだけのお金をかけるのであれば、文化財としての価値を見いだすことが必要。

### 3 史跡柳之・平泉遺跡群白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡整備基本計画の策定について 詳細について、鈴木常義歴史遺産課長が資料に基づき説明。

#### 【要旨】

当日配布別冊資料のとおり説明。

#### 【質疑等】

吉田委員：現地説明をする人はいるか。

鈴木課長：土・日は4月後半から11月始めまで説明する人がいる。お電話いただければ平日でも対応する。

高橋委員：レプリカとあるが、案内所に展示するのか。

鈴木課長：案内所に展示する。

高橋委員：眼で見るものが無いと分かりづらい。

田んぼは耕作されているか。整備する範囲の中に民家はあるか。

鈴木課長：耕作されている。民家は2軒ある。

## 第3 議案第1号 奥州市教育委員会事務局の職員（部課長等の管理職にかかわる分）の人事異動を定めることに係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を及川教育総務課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 本案は、教育委員会事務局の管理職職員の人事異動の決定について、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1号の規定に基づく、臨時代理処理を行ったことから、同規則第4条第1項の規定に基づき、当委員会の承認を求めするため、本案を提出するもの。

**【補足説明】**

当日配布資料P3に沿って説明。

**【質疑等】**

なし

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

- 第4 議案第2号 奥州市教育委員会の所管に属する教育機関の職員（非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長にかかわる分）の人事に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

**【提案理由】**

- ・ 本案は、教育委員会の所管に属する、非常勤特別職及び会計年度任用職員である教育機関の長の任免について、当委員会の議決を得るため、本案を提出するもの。

**【補足説明】**

- ・ 事前配布資料P7に沿って説明。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

- 第5 議案第3号 奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 本案は、小中学校の情報教育及び学校再編に係る推進体制を整備するため、本件規則を一部改正しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 事前配布資料P10～11 に沿って説明

**【質疑等】**

なし。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

第6 議案第4号 奥州市学校給食事務取扱規程の全部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由を説明し、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 学校給食費事務の取扱方法を、実際に行っている方法に即する内容に改め、もって当該事務の継続的な安定性を確保するため、本件訓令を全部改正しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 事前配布資料P13～15 に沿って説明。

**【質疑等】**

高橋委員：全部改正とあるが、大きく今までと違っているところは何か。

佐藤課長：次回に資料を提示する。

教育長：現状に合わせた改正となる。

吉田委員：未納者への規定はないか。

佐藤課長：ない。

教育長：児童手当から引いている市町村もある。一関は未納がゼロとなっている。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

第7 議案第5号 奥州市スクールバス利用管理規程の一部改正について

**【提案理由】**

- ・ 市長の権限に属する事務で教育委員会が補助執行するものから認定こども園に関する事務が除かれたことから、当該事務に係る規定を削るため、本件訓令を一部改正しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 当日配布資料P5～7 に沿って説明。

**【質疑等】**

なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

## 原案承認。

### 第8 議案第6号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、千葉教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

#### 【提案理由】

- ・ 本案は、令和3年第1回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の追加議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の20ページにお示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

#### 【補足説明】

- ・ 資料No.1 事前配布資料の19ページ、議案第7号関係「令和2年第1回 奥州市議会定例会 付議事件（教育に関する事務）」を御覧いただきたい。令和2年第1回奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件となっている。
- ・ 資料No.1 事前配布資料の19ページ、議案第6号関係「令和3年第1回 奥州市議会定例会 付議事件（教育に関する事務）」を御覧いただきたい。令和3年第1回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が3件となっている。始めに、市議会議案第60号「財産の取得に関し議決を求めることについて」について、資料は22ページとなる。市内 小中学校で使用する 大型 提示装置等 機器については、コロナ禍にあっても 児童 生徒の安心かつ安全な学習環境を整備するため、31台を購入しようとするものである。契約の相手方については、奥州市 物品購入等 指名競争入札参加資格者名簿の登録業者を指名し、去る令和3年2月12日に入札を執行したところ、リコー ジャパン株式会社 販売事業本部岩手支社 岩手営業部が落札したので、契約金額2千725万520円で物品売買契約を締結し、財産を取得しようとするもの。以上、地方自治法 第96条第1項第8号 及び 奥州市議会の議決に付すべき契約 及び財産の取得 又は処分に関する条例 第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。
- ・ 次に、市議会議案第61号「令和2年度奥州市一般会計補正予算（第19号）」について、教育委員会に関する主なものについて概略をご説明申し上げます。資料は23ページから28ページまで。今回の補正は、教育用パソコンのうち、再リースするパソコンの買い取り料金の増額、図書館印刷費の不足額を補うための増額など、所用の補正を行うもので、資料26ページに示しているが、10款教育費に関しては、歳出を19万3千円増額し、予算総額を55億3千214万6千円とするもの。
- ・ 次に議案第64号「令和3年度奥州市一般会計補正予算（第1号）」につきまして

て、主なものについてご説明申し上げます。資料は 30 ページから 34 ページまで。今回の補正は、学校給食再編検討委員会の出席謝礼と旅費の新規計上による増額、子ども子育て支援システムを保育子ども園課が所管するシステムに統合したことによる減額、岩谷堂地区放課後児童クラブの開設に伴う放課後子ども教室事業委託料の増額など、所用の補正を行うもので、資料 32 ページに示しているが、10 款教育費に関しては、歳出を 3 4 万 5 千円増額し、予算総額を 4 2 億 7 千 3 3 9 万円とするもの。以上。

**【質疑等】**

高橋委員：給食再編検討委員会のスケジュール、建設場所等についてお聞きしたい。

佐藤課長：仮称奥州南学校給食センターの建設場所等は、学校再編により大きく変わる。配置数について再度検討する必要がある。来年度前半に検討し、令和 7 年に供用開始を目指す。

高橋委員：仮称南学校給食センターを含めた計画か。

田面木教育長：元々 3 つの計画だった。前沢に建設を検討したが浸水区域の件で断念。学校再編で配置が変わることから、仮称南学校給食センターを含めて見直す。

吉田委員：大型提示装置とはどのようなものか。

及川課長：65 インチの電子黒板。昨年 200 台がリースで導入しており、今回 30 台導入する。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

**第 9 議案第 7 号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて**

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千葉教育部長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 本案については、令和 3 年第 2 回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。資料 No. 2 当日配布資料の 10 ページにお示ししたとおり、市長に対し意見の回答を行っている。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

**【補足説明】**

- ・ 資料 No. 2 当日配布資料の 11 ページ、議案第 7 号関係「令和 3 年第 2 回 奥州市議会臨時会 付議事件（教育に関する事務）」を御覧いただきたい。
- ・ 令和 3 年第 2 回 奥州市議会臨時会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が 1 件となっている。市議会議案第 1 号「令和 3 年度奥州

市一般会計補正予算（第2号）」について、主なものについてご説明申し上げます。資料は12ページから18ページまで。今回の補正は、奥州市教育振興基本計画策定委員会の出席謝礼と旅費の新規計上による増額、小学校普通教室へのエアコン整備に係る増額補正を行うもので、資料17ページに示しているが、10款教育費に関しては、歳出を989万4千円増額し、予算総額を42億8千328万4千円とするもの。以上。

**【質疑等】**

高橋委員：エアコンは普通教室に設置するのか。

佐藤課長：令和3年度にクラス替えにより普通教室で足りなくなる。コロナ交付金を活用し設置する。

高橋委員：胆沢野球場のバックネット修繕は、雪の影響で壊れたのか。

岩渕課長：劣化していたところに大雪と強風の影響でグラウンドに落ちたもの。6月に中総体があるので補正要求した。強化ナイロン製のバックネットを整備する。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案承認。**

第10 議案第8号 令和2年度奥州市教育委員会児童生徒表彰被表彰者の決定に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

閉会